

令和2年第4回定例会(12月)議決結果

第4回定例会が令和2年12月10日から21日までの12日間の会期で開催されました。条例、補正予算など9議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条例】

●芦屋町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

地方税法の改正により、延滞金の特例に関する文言等の見直しが行われたため、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、国民健康保険税の減額に係る所得基準について、軽減判定所得の算定における基礎控除額相当分の基準額を引き上げる等の規定の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町議会議員及び芦屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

(可決 満場一致)

公職選挙法の一部改正により、町議会議員選挙における選挙運動用のビラ頒布の解禁と併せ、選挙公営の対象も市と同様のものに拡大されたことから、新たに条例を制定するものです。

●芦屋町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

地方税法の改正により、延滞金の特例に関する文言等の見直しが行われたため、条例の一部を改正するものです。

【予算】

●令和2年度芦屋町一般会計補正予算(第5号)

(可決 賛成多数)

歳入、歳出それぞれ1,700万円の増額補正です。

歳入＝「がんばれ芦屋町ふるさと応援寄附金」、「障害児通所事業負担金」を増額計上したほか、「財政調整基金繰入金」を減額計上しています。

歳出＝「後期高齢者医療療養給付費負担金」、「老朽危険家屋等解体補助金」を増額計上したほか、「PCR検査業務委託」を新規計上しています。

●令和2年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

(可決 満場一致)

歳入＝特別調整交付金の市町村分を増額計上しています。

歳出＝税制改正に伴うシステム改修の業務委託料及び直診施設である芦屋中央病院の施設整備内容の変更による事業費補助金を増額計上しています。

●令和2年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第2号)

(可決 満場一致)

収益的収入＝工事請負費の増額に伴い、企業債及び他会計補助金を増額計上しています。

収益的支出＝污水管の末端接続工事請負費を増額計上しています。

【人 事】

●芦屋町教育委員会委員の任命

(同意 満場一致)

任期満了に伴い、再度、井上弘行氏を任命します。

氏 名 井上 弘行

生年月日 昭和30年4月27日

住 所 芦屋町山鹿

【その他】

●指定管理者の指定

(可決 満場一致)

芦屋町老人憩の家の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

【報 告】

●専決処分事項の報告

柏原漁港機能保全工事(3号物揚場)の請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

●地方独立行政法人芦屋中央病院の令和元事業年度における業務実績に関する評価結果

地方独立行政法人法第28条第1項第1号の規定により評価を行いましたので、同条第5項の規定により報告するものです。